

(1) 事業報告書

# 平成 24 年 度 事 業 報 告 書

平成24年 4月 1日から 平成25年 3月 31日まで

特定非営利活動法人日本森林管理協議会

1 事業実施の方針

- ・より良い森林管理・森林育成手法の研究とその普及啓発。
- ・森林認証制度の国内における実効的な実施の監視・支援。
- ・流通・需要市場に対する、適切に管理された森林からの木材の認知及びその利用の促進のための普及啓発
- ・認証製品市場の確立。利害関係者との調整。

2 事業の実施に関する事項

事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者人数	受益対象者の範囲及び人数	支出額(千円)
日本の森林・林業問題解決への取り組みや森林の適切な管理経営を普及啓発する事業	<b>ホームページ運営事業</b> FSC森林認証制度の紹介、ロゴID登録案内、認証取得者データベース、森林管理にかかるニュースの紹介等を行った	2012. 4～	事務所	60人日	認証取得者、一般消費者等不特定多数	306
	<b>普及資料作成</b> FSC森林認証制度を一般消費者に紹介するパンフレットを作成した	2012. 4～	事務所	60人日	認証取得者、一般消費者等不特定多数	1,976
	<b>森林認証認知度調査</b> FSCの認知度にかかる調査	2012. 12	インターネット	60人日	認証取得者、一般消費者等不特定多数	851
森林認証制度等を活用した森林の管理経営の推進を支援する事業	<b>国内基準策定事業</b> 国内への規準適用に関する調整 ・国産材管理木材リスクアセス ・FSC原則と基準国内基準策定	2012. 4～	事務所	150人日	認証取得者、予定者、林業家及び関係者	2,178
	<b>ロゴマーク・ID管理登録事業</b> FSCロゴマーク使用希望者の、その使用及びそのID管理に係るFSC本部との調整等、登録手続事務を実施。事務手数料を申請者から徴収。	2012. 4～	事務所	50人日	IDロゴマーク申請者	667
	<b>展示会出展事業</b> <b>エコプロダクツ展</b> 上記イベント・展示会等においてFSC認証制度の紹介、認証製品の展示を行った。	2012. 9～12	東京都	150人日	一般消費者等 合計3500人	3,021
	<b>FSC本部対応実務</b> FSCの支援にかかるドイツ本部・アジアパシフィックオフィスとの連携	2012. 4～	事務所	40人日	認証取得者、一般消費者等不特定多数	1,126
森林・林業およびそれらに関わる流通に関する出版・講演事業	<b>FSC森林サミット</b> 2012. 8～9にFSC森林サミットを浜松市で行った。	2012. 4～9	静岡県	200人日	環境・森林に関心がある企業 延参加者 1,000名	2,902

(2) 決算書  
①会計財産目録

平成24年度特定非営利活動に係る事業会計財産目録

平成25年3月31日現在

特定非営利活動法人日本森林管理協議会  
(単位:円)

科 目		金 額	
<b>I 資産の部</b>			
1 流動資産			
現金	手許現金有高	67,889	
普通預金	三菱東京UFJ銀行／玉川支店	1,267,284	
郵便振替	世田谷鎌田郵便局	420	
事業未収入金	会費未入金	520,000	
仕掛品			
貸倒引当金		▲ 3,000	
流動資産合計			1,852,593
2 固定資産			
敷金		72,000	
固定資産合計			72,000
資産合計			1,924,593
<b>II 負債の部</b>			
1 流動負債			
未払金		0	
未払法人税等	東京都均等割	70,000	
預り金	源泉所得税	26,260	
流動負債合計			96,260
負債合計			96,260
正味財産			1,828,333

②会計貸借対照表

平成24年度特定非営利活動に係る事業会計貸借対照表

平成25年3月31日現在

特定非営利活動法人日本森林管理協議会  
(単位:円)

I 資産の部		II 負債の部	
1. 流動資産		1. 流動負債	
現金	67,889	未払金	0
普通預金	1,267,284	未払法人税等	70,000
郵便貯金	420	預り金	26,260
事業未収入金	520,000	流動負債合計	96,260
貸倒引当金	▲ 3,000		
流動資産合計	1,852,593	負債の部合計	96,260
2. 固定資産		<b>III 正味財産の部</b>	
敷金	72,000	正味財産	1,828,333
固定資産合計	72,000	(うち当期正味財産増減額)	695,932
資産の部合計	1,924,593	正味財産合計	1,828,333
		負債及び正味財産合計	1,924,593

③会計収支計算書

平成24年度特定非営利活動に係る事業会計収支計算書

平成24年4月1日から平成25年3月31日まで

特定非営利活動法人日本森林管理協議会

(単位:円)

科 目	金 額	
(資金収支の部)		
I 収入の部		
1. 会費収入		
年間会費	545,000	545,000
2. 事業収入		
①日本の森林・林業問題解決への取組みや森林の適切な管理経営を普及啓発する事業		
・ホームページ運営	0	
②森林認証制度等を活用した森林の管理経営の推進を支援する事業		
・国内基準策定事業	123,450	
・ロゴマーク・ID管理登録事業	267,000	
・展示会出展事業	954,500	
③森林・林業及びそれらに関わる流通に関する出版・講演事業		
・セミナー事業		1,344,950
3. 補助金等収入	13,739,131	13,739,131
4. 寄附金収入		0
5. 雑収入		
受取利息	511	
雑収入	23,333	23,844
当期収入合計 (イ)		15,652,925
II 支出の部		
1. 事業費		
①日本の森林・林業問題解決への取組みや森林の適切な管理経営を普及啓発する事業		
・ホームページ運営	305,730	
・普及資材作成	1,976,441	
・森林認証認知度調査	850,500	
②森林認証制度等を活用した森林の管理経営の推進を支援する事業		
・国内基準策定事業	2,177,837	
・ロゴマーク・ID管理登録事業	666,870	
・展示会出展事業	3,021,350	
・FSC本部連絡対応	1,126,400	
③森林・林業及びそれらに関わる流通に関する出版・講演事業		
・セミナー事業	2,902,301	
		13,027,429
2. 管理費		
給料手当		
雑給		
法定福利費	160,000	
福利厚生費		
採用教育費		
広告宣伝費		
交際費	5,580	
会議費	84,794	
旅費交通費	204,750	
通信運搬費	389,512	
消耗品費	37,886	
印刷製本費		
新聞図書費	2,625	
諸会費	10,000	
支払手数料	31,614	
地代家賃	720,000	
貸倒引当金繰入	2,700	
租税公課	70,103	
支払報酬	210,000	
固定資産取得支出	72,000	2,001,564
当期支出合計 (ロ)		15,028,993
当期収支差額 (ハ)=(イ)-(ロ)		623,932
前期繰越収支差額 (ニ)		1,132,401
次期繰越収支差額 (ホ)=(ハ)+(ニ)		1,756,333
(正味財産増減の部)		
III 正味財産増加の部		
1. 資産増加額		
当期収支差額	623,932	
固定資産増加額	72,000	
増加合計 (ヘ)		695,932
IV 正味財産減少の部		
1. 資産減少額	0	
減少合計 (ト)		0
当期正味財産増減額 (チ)=(ヘ)-(ト)		695,932
前期繰越正味財産額 (リ)		1,132,401
期末正味財産合計 (ヌ)=(チ)+(リ)		1,828,333

## 計算書類に対する注記

### ②繰延資産の償却について

創立費・・・一時に全額を償却

### ③消費税等の会計処理

税込方式により計算

### ④資金の範囲について

資金の範囲には、現金預金、事業未収入金、未収金、前払費用、未払金、未払費用、短期借入金、預り金、未払法人税等を含めている。

## 2 次期繰越収支差額の内容は次のとおりである。

(単位:円)

科 目	前期末残高	当期末残高
現金預金	1,192,294	1,335,593
事業未収入金	60,000	520,000
仕掛品	0	0
貸倒引当金	▲ 300	▲ 3,000
合計 (1)	1,251,994	1,852,593
未払金	0	0
未払法人税等	70,000	70,000
預り金	49,593	26,260
合計 (2)	119,593	96,260
次期繰越収支差額 (1)-(2)	1,132,401	1,756,333

## 3 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残は次のとおりである。

(単位:円)

科目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
敷金	72,000	0	72,000

(3) 監査報告書


監査報告書

平成 25 年 5 月 20 日

特定非営利活動法人日本森林管理協議会

代表 太田猛彦殿

特定非営利活動法人日本森林管理協議会

監事 小川吉平 

平成 24 年 4 月 1 日から平成 25 年 3 月 31 日までの平成 23 年度における会計及び業務の監査結果について下記の通り報告いたします。

監査意見

1. 財産目録、貸借対照表及び収支計算書は、会計帳簿の記載と一致し、特定非営利活動法人日本森林管理協議会の収支状況及び財政状況を正しく示しているものと認めます。
2. 事業報告書の内容は、真実であると認めます。
3. 理事の職務執行に関する不正行為または法令・定款に違反する重大な事実はないと認めます。

以 上